

主要25ヶ国入国要件早見表

最終更新：2025/1/6

- 掲載条件：日本国籍/日本発着/短期商用目的の渡航
- ビザ(査証)なしで入国できる国であっても、目的内容によりビザが必要な場合あり(非営利目的=不要、営利目的=必要など)

アメリカ大陸							
渡航国	パスポート 必要残存期間	ビザ(査証) 要否	無査証滞在 (可能な場合は期間)	電子渡航認証 要否	出入国カード 要否	税関申告書 要否	備考
米国	滞在日数	×	90日	●	×	○	出国用航空券が必要。査証免除プログラム条件を満たすこと。IC旅客が必要。
カナダ	滞在日数+1日	×	6か月	●	×	○	
メキシコ	滞在日数	×	180日	×	○	×	入国目的や滞在期間等を疎明する資料(インベションレター)を準備・携行を推奨。 必要項目：氏名/生年月日/性別/旅券番号/入国日/入国便名/入国空港/入国目的/滞在期間/各社担当者の連絡先(電話番号)
ブラジル	滞在日数	×	90日	×	×	×	・合計滞在日数は過去12か月間に180日を超えないこと ・パスポート未使用査証欄は見開き2頁必要。出国用航空券、滞在費用証明を求められる場合あり。

ヨーロッパ							
渡航国	パスポート 必要残存期間	ビザ(査証) 要否	無査証滞在 (可能な場合は期間)	電子渡航認証 要否	出入国カード 要否	税関申告書 要否	備考
シェンゲン協定加盟国27か国	滞在日数+3か月	×	※1	※2	※3	×	※1 あらゆる180日間に最大90日の滞在が可能(オーストリア：6か月、ポーランド：90日) ※2 European Travel Information and Authorisation System(ETIAS)導入は2025年予定 ※3 スペインのみ出入国カード必要(シェンゲン加盟国からの入国/陸路入国は不要)
英国	滞在日数	×	6か月	●	×	×	2025/1/8入国よりETA開始。出国用予約済航空券、滞在費用証明が必要
ロシア	滞在日数+6か月	●	-	×	○	×	・外務省よりロシア全土に「 渡航中止勧告(レベル3) 」及び「 退避勧告(レベル4) 」の危険情報が発出中 ・パスポート未使用査証欄は見開き2頁以上必要。出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合がある。
アラブ首長国連邦	6か月	×	30日	×	×	×	・パスポート未使用査証欄は見開き2頁以上必要 ・入国時、出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合あり

アジア・オセアニア							
渡航国	パスポート 必要残存期間	ビザ(査証) 要否	無査証滞在 (可能な場合は期間)	電子渡航認証 要否	出入国カード 要否	税関申告書 要否	備考
中国	6か月	※	30日 (2024年11月30日～)	×	○	×	※短期滞在査証免除措置期間：2024年11月30日～2025年12月31日 渡航目的：商業・貿易活動、観光・親族訪問・交流訪問 及び 通過目的で中国に入国する場合 (渡航目的は現地受入先等へ確認の上、現地ビザ免除条件を満たさない場合は、引き続き入国前にビザを取得する必要あり)
台湾	滞在日数	×	90日	×	●	×	・出国用予約済航空券必要 ・宿泊先証明、滞在費用証明、台湾側の関係者の連絡先の提示を求められる場合あり
香港	滞在日数+1か月 ※1	×	90日	×	○	×	・出国用予約済航空券必要 ※1 滞在日数が1か月以内は滞在日数+1か月。1か月以上の場合は入国時3か月以上
韓国	3か月	×	90日	※	○	○	※2023/04/01～2025/12/31の間、日本を含む22か国・地域に対し一時的に電子渡航認証(K-ETA)の登録免除
タイ	6か月	×	30日 (観光は60日) (2024年07月15日～)	×	×	×	2024/01/01～2026/12/31の期間、日本国籍は商用ビザ免除 必要書類：Invitation letter/Certification letter/Appointment letter等の商用目的を証明できる書類 ・書類は会社のレターヘッド入り、宛名はタイ入国管理局宛て、原本、コピー、PDFもしくはスマホ画面問わず ・書類は以下を含む事が必須：1.会社の住所と連絡先 2.渡航者の氏名 3.入国目的 4.入国日 5.出国日 6.滞在期間 7.社印・社判、角印のどれかが捺印されていること 8.タイ商務省発行の会社登記簿謄本に名前が記載されている代表者(サイン権保有者)の署名、もしくは代表者(サイン権保有者)から委任を受けている者の署名入り
シンガポール	6か月	×	30日	×	●	×	電子入国カード(SG Arrival Card)事前登録必須(シンガポール到着日3日前から登録可能)
ベトナム	6か月	×	45日	×	×	×	業務目的入国で現地での報酬を伴う場合は、ビザなし入国不可
インドネシア	6か月	●	30日	×	×	●	・アライバルビザ必要(オンラインで事前取得可能) ・電子税関申告書の事前登録が必要(到着2日前から申請可能)、事前登録で取得したQRコードを税関職員に提示 ※2024/08/29よりインドネシアに入国する海外渡航者(フライト乗務員、乗客)へ、SATUSEHAT Health Pass (https://sshp.kemkes.go.id/) による健康状態及び渡航歴を電子自己申告フォームで入力する事が義務化 ●インドネシア運輸省航空総局HP：https://hubud.dephub.go.id/hubud/website/berita/4669
インド	※	●	-	×	○	×	※ビザ申請時6か月以上必要 ・ビザ必要(オンラインにてeVisa取得可能)
フィリピン	6か月	×	30日	×	●	×	電子入国カード(eTravel)事前登録必須(出発72時間前から登録可能)
マレーシア	6か月	×	90日	×	●	○	電子入国カード(デジタルアライバルカード)事前登録必須。入国時に登録内容の提示推奨。(入国3日前から登録可能)
ハンガリー	6か月	○	-	×	○	○	
オーストラリア	滞在日数	×	3か月	●	○	○	電子渡航認証システム(ETAS)登録必須(ビザ保有者を除く) <ETA申請専用アプリでのみ申請可能>
渡航国	パスポート 必要残存期間	ビザ(査証) 要否	無査証滞在 (可能な場合は期間)	電子渡航認証 要否	出入国カード 要否	税関申告書 要否	備考

情報ソース：
海外安全ホームページ | 外務省
<https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/>

▼該当国情報の掲載がない場合：
海外安全情報 | 海外安全ホームページ | 外務省
<https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/>
※上記リンク先ページより該当国を選択「安全対策基礎データ」>「査証、出入国審査等」にて情報を確認ください。

※最新・正確な情報の収集に努めておりますが、全ての情報を網羅している訳ではありません。
※各情報は流動的な為、予告なく変更となる事がございます。
※フライトに搭乗拒否または渡航先で入国拒否された場合も、当社は一切その責任を負いかねます。